

大阪民間社会福祉事業振興基金

「アウトリーチ型研修」助成事業の完了報告について

【お願い・注意】

1. 完了報告は助成対象の事業終了後、1 ヶ月以内(年度を超える場合は 4 月 1 週目まで)にご報告・ご提出ください。

なお、報告書の提出が遅れる場合や、申請年度の 2 月末を超える場合は、研修グループへご一報ください。

※事業中止や返金が生じた場合も、その旨を記載し報告書を提出ください。別途返金に係る手続きが必要となりますので、必ずご連絡くださいますようお願いいたします。

2. 助成金の精算報告については、領収書など支出の根拠となる書類(写し可)の添付が必要です。領収書の紛失等がないようくれぐれもご注意ください。

なお、助成額を超える部分は、ユニットを構成される施設等にてご負担ください。

※領収書が出ない支払いにおける支出根拠書類の場合は、業者の社印がついた請求書と銀行の振込明細書の提出をお願いします。

※業者依頼ではなく団体内の印刷機で資料等を印刷した場合は、コピー料金がわかる請求書をご提出ください。

3. 報告内容を確認させていただき、支出内容などについてお問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承ください。

※様式 4 の連絡先を必ずご記入ください。

4. 完了報告とあわせてテキスト、レジュメ等の研修資料の提出をお願いします。

5. 完了報告については、申請と同じく専用フォームで報告いただきます。

研修グループ HP へは下記 URL もしくは「大阪府社協 アウトリーチ型研修」で検索し、アクセスしてください。

(<http://www.osakafusyakyo.or.jp/kensyu-c/outreach/index.html>)

【お問い合わせ・完了報告提出先】

大阪府社会福祉協議会 福祉人材支援センター 研修グループ

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54

TEL)06-6762-9035 FAX)06-6764-5149

メール)kensyu-c@osakafusyakyo.or.jp